

第3回 松原市子ども・子育て会議 議事録

日 時	平成26年5月26日 (月) 13:00～
場 所	松原市役所8階 大会議室B
出 席 者	会長 渡邊 純 副会長 中西 利恵 委 員 吉田 敬司 ・ 菊井 智明 ・ 中山 智恵 ・ 田崎 由佳 ・ 中野 信昭 ・ 芝内 佳世子 ・ 西田 幸子 <敬称略>
事 務 局	松原市 子ども未来室

1. 開会

事務局：(あいさつ)

会 長：(あいさつ)

2. 議題

(1) 前回会議について

事務局：(説明)

会長：前回データをいただいたが、もう一つわかりにくい。本当に松原市の実態にそっているのかが疑問であるということが議論の中でのぼりました。そのあたりを事務局の方で検討して、わかりやすく説明いただけますでしょうか。

(2) 松原市の現状及び将来の量の見込みについて

事務局：(説明)

会長：ざっとですが、お分かりいただけましたでしょうか。これについて、実感をお聞かせいただければと思います。

事務局：就学前児童の子どもの数の推移ですが、松原市では平成22年度に年度当初待機児童ゼロとなっており、表を見ていただきますと、子どもの数は減っているという現状がよくわかっていただけたと思います。全体では子どもの数が減少しているものの、毎年の繰り上がり状況をみますと、人口は0歳児より徐々に増えているということが見え、転入が増えていることがここで見受けられます。

委員：松原市全体では減っているのかもしれませんが、地域によってはかなり増加しているところもあります。

- 会長 : 今、事務局より説明がありましたが、松原市で生まれた子どもの数だけではなく、転入による社会的な動態があり、子どもについては、地域によっては増えているところと減少しているところの格差があるということが言えると思います。
- 委員 : 社会的動態ですが、転出が多く、転入が少ない、というのは全部の年齢を合せての数値ですか。
- 会長 : 年齢の高い子どもの家庭層が転出し、若い子どもさんを持つ家庭の層が、転入されているというイメージですが。実際に生活されている実感としてはいかがですか。
- 会長 : サポート事業などで、若い方が利用している場合はいかがでしょう。
- 委員 : 1人家庭も増えてきているし、すごい若い年齢、10代のお母さんが赤ちゃんを育てているのも増えていきますし、一人っ子が多いかと思えば、逆に3～4人の子どもさんがおられるなど、色々です。
- 会長 : 地域子育て拠点支援事業の利用では、利用者数が延べ人数で19000人、これは、実際にはMAXということですね。平成25年度では、密度を増やせばもっと増えるということになりますか。
- 事務局 : 今のところMAXだと思います。いわゆる講座事業につきまして、支援センターを増やすことになっておりますので、今まで松原市を一地域として、西と東が同じ場所の同じ時間帯で事業を開設しておりましたので、それを東西に分け、別の場所でも事業を行うことで、利用者数が増える可能性があるとは思いますが。
- 会長 : この実情の数値が皆さんの感覚としてはイメージに合うのではないのでしょうか。
- 委員 : 就学前は在籍者数が増えていて、認可保育園も増え、一方、幼稚園の方では減っているのですね。学童の利用では土曜日の利用者数は何に対するパーセンテージですか。そもそも学童の定員は何人でしょう。
- 事務局 : 学童の定員数は一律40名です。70人を超えますと2教室に振り分けて保育させていただいています。
- 委員 : ということは、学童は、利用率、登録者数が高いということですね。
- 事務局 : 母数の方は登録人数です。平日の利用率の母数も登録人数です。
- 会長 : それは全体ですよ
- 事務局 : 各小学校についても、土曜日の利用者数は分母が登録者数で利用者が何人となっております。
- 会長 : 登録はしているけれども平日ならば平均すると25年度で大体8割強ぐらいといったような意味合いですね。土曜日は少数ですが小学校によって大きく人数が違いますよね。だいたい、8割位の児童が利用しているということで理解はよろしいのでしょうか。しかし、土曜日にこんなにばらつきがあるというのは。
- 委員 : 土曜日は、行事などの集まりが多く、小学校の音楽会をはじめとした催事、行事による出席数の結果によるものだと思います。ですから地域ごとで格差があると思われれます。行事には100名位が参加することもありますので。
- 会長 : 同じ小学校によっても学年によって、がらっと変わっていますが、それは行事の企画によって相違があるためでしょうか。しかし、先を見込んでいく場合にベースになる予想数値が立てにくいですね。
- 委員 : 実数として照らし合わせた場合に、だいたい同じ程度の利用率ではないでしょうか。
- 会長 : 小学校の規模は、わかりますか。

委員 : 近所の小学校の状況しかわからないのですが、河合小学校では2クラスの学年と3クラスの学年があります。確かに松原西小学校は1クラスしかないとは聞いていますが、そもそも、母体自体の数値が少ないですよ。1クラス、30～35人と見積もって、6クラスを併せると合計100名になる河合小学校に対して、松原西小学校では20名。

会長 : つまり、松原西小学校の実数ならば1～3学年の総数が20名程度なので、6クラスある小学校の利用者数100名に対して、5分の1位ということですね。

委員 : 計算上は200名以上となるわけですから、妥当な割合ではないでしょうか。

事務局 : 児童数の一覧表があります。

会長 : 結構ばらつきがありますが、イメージとしては全体の児童数の2割5分～3割ぐらいの方が放課後児童クラブを利用している。また、土曜日の需要はイベントによって差が出てくると、考えるのがいいですね。

委員 : 延長保育のキャパはどの程度でしょうか。平成21年から25年までの間にニーズに合わせてどんどん受け入れられているようです。200～800名まで増えている。これは今、どういう状態でしょうか。

事務局 : 延長保育については実施の保育園のニーズに基づいてすべて延長保育にさせていただいておりますので、定員分すべて基本的には受け入れる状況です。

委員 : 希望があれば、全部受け入れられるのですか。

事務局 : はい。受け入れの時間は指定させていただいておりますが、概ね、7時から8時までは対応させていただいております。

会長 : 結局、23年がピークで、25年以降は平行して推移していくだろうという予測なのですか。

事務局 : アンケート調査では母親の就労意向は、多くはパート就労を希望という回答で、あまり延長保育は伸びないだろうと考えられます。

会長 : 他の事業についてはいかがですか。とりあえずご理解をいただいたということで、次の、将来の量の見込みに議事を進めてみたいと思います。

事務局 : (説明)

委員 : 量の見込みの表のところで、平成27年度の見込み量しか数値が記載されていないです。また、1、2号認定に該当する0～5歳の個々の児童数は何名ですか。3号の0歳児は。

事務局 : 0歳児の児用数は823人です。1、2歳児が1744人で、合計すると2567人です。

委員 : それだけの利用数があつて、量の見込みはこれでいいのですか。

事務局 : はい。

委員 : それは調査の結果の希望率を計算式に入れて、算定したのですか。さらに修正もかけているということですね。

事務局 : 育休の方は0歳児ニーズから外しています。

委員 : ここで、0歳児は育休をとるだろうという想定のもとに、少なく見積もっているわけですね。

会長 : 非常に単純に考えると、松原市で生活して小学校へ就学するまでの間に、必要な保育なり、教育が受けられるだけのキャパがこの見込み量から想定できるのだろうかということですね。例えば育休は見込み量から省くということでしたが、育休の間にもアルバイトで働きたいために預けたい希望も多くあるとか、

実際には、幼稚園の中でも2号認定の方も多くおられるということで、生活される実感として、何か感じられることがあれば教えていただきたいのですが。

委員：病後児保育はやっていますかという問い合わせを良くいただきます。病後児保育は行っていないため、保育所を紹介すると、定員が3名はとても利用できないだろうと、悩んでおられました。また、病後児という条件で保育所に問い合わせたところ、1号認定の場合で、元気で食事摂取や排便、発熱にも異状がない場合は預かります。ただ、預かり人数が少ないことがお母さん方の不安を招いているという事は言えます。そのため、病後児対応の保育所がもう一軒あってもいいのではないかということ、また、人数を増やすなどの対応がないと預けるところがなく、母親が一週間以上休まれたり、家族で交代で休んで対応されたりしているという相談が何件かあります。

会長：平成25年度実績が延べ利用者数95人であるのに対し、27年度からの見込み量は66名という数字が出ています。説明があつたように、実際に病後児保育に不足数が出ていますので、修正をかけなければならないのではないのでしょうか。実態と見込みについて説明の中にも何箇所かありましたが、あまりにも開きがあるという疑問点があります。例えば地域子育て支援拠点事業で実態とあまりにもかけ離れています。

事務局：ニーズに保育日数をかけてありますので、ワークシート上では見込みすぎだということもあります。

委員：子育て支援センターで行われる事業ですが、徐々に地域の方に浸透してきてまして、利用したいという人数が軒並み増えてきています。ですので、集まる人数も増えるだろうという予想を見越して算出されているのではないのでしょうか。

会長：実感として利用希望が増えているのはわかりますが、ここまで急増するのは考えにくいです。

事務局：施設を利用する一人あたりの利用数が週に5回であった場合に、1人5と計算するわけですが、実際には週に1度しか利用しない、月に1回しか利用しない場合も含めて、延べ人数で計算しているため、そのあたりは整合性を確認するなどして再度調整させていただきます。

会長：算出方法での再検討ということが1点と、実際に利用希望が増えているのであれば、今後の見込みとしてどの位増えるかを検討すべきと思うのですが、実感としてはどうでしょうか。

委員：今、支援事業を利用するのは幼稚園も保育所にも行かない未就学児童とそのお母さんが主に利用されています。今後増えるより徐々に減っていく方向に移行すると思いますので、増やすということに関してどうなのかと思います。同じ内容ならばより良い方を選択したいという想いがそこにありますので、回数さえ増やせばいいというのではなく、誰もが参加したいと思うような事業の質を重視されることが必要かとは思っています。

会長：地域的には分けた方が便利ですか、ハシゴができるほどの小さなエリアに分けて。

委員：ハシゴは聞くところによると大変です。2、3km四方の範囲にいくつか点在していて、近いといえば近いのですが、地域に一箇所あれば充分かと思います。

委員 : そもそも拠点事業は児童館などで、6施設すべてがひろば型です。ひろば型ということは平日に利用時間が決まっており、全部がフリーでオープンしているということです。ひろば型ならば、いつでも気が向いた時に利用できますが、イベント型の場合は企画内容も関係してきますし、子育てする場合には両方が必要だと思います。ひろば型ならば、利用数はさほど変わりませんが、イベント型ならば週に2回の開催日を3回に増やせば、利用率が増えますよね。

会長 : そもそも、どこで開催しているのですか。

事務局 : まず、ひろば型につきましては人権交流センターと市民道夢館、イベント型は清水保育園と松原駅前おおぞら保育園と第2保育所と、一施設だけ保育所外で、恵我図書館が場所を提供しています。

会長 : 今、出ている中では数字の開きがあるとか、実態が違っている部分については再度検討して修正していくという方向で、この段階では宜しいでしょうか。

委員 : 人口推移的なことはどこに書かれていますでしょうか。

事務局 : これは、前回の会議で、ワークシートで示させていただいた部分が人口推計になるかと思えます。

会長 : 全体の人口数、世帯数、児童数を見越した上で、見込み量が算定されているということで、ご了解いただければと思います。ほかに宜しいですか。

委員 : 2号認定の中の学校教育の利用希望があると推定される人が、この1309人ということですか。

事務局 : 1号認定の3～5歳と、および2号認定の就労時間が非常に短い方につきましては220名程度見込んでおりますので、そこでこうした大きな数字になっていますが、下の欄を見ていただきますと、保育所だけで1125名の2号認定が入っているのに対し、保育所利用人数は965名となっています。現実的に幼稚園の1号認定について、就労されているか就労されていないかがつかめない状況になっております。

委員 : この1309名は幼稚園や認定こども園を希望するということですか。

事務局 : 平成25年度の人数で見ていただきますと、1号認定で1405名、27年度で1086名となっていますので、ちょっと乖離があるでしょうか。

会長 : 幼稚園でも2号認定の割合をアンケートしましたが、こんな数ではないだろうということでした。

事務局 : 事務局としましては人口推計のニーズ量の調査から、量の見込みの推計をさせていただいておりましたが、25年度の実績から推計の見直しをさせていただきたいと思えます。近年のニーズの高まりにより利用率があがっているところをみますと、やはり修正は必要なのかと感じます。

会長 : 特に、松原では1～3歳児の利用が非常に多い、0歳児の育児休業の希望を取り去ったと言われておりましたが、育児休業があるということでしたら、1歳や2歳でも希望があるということを見込まないといけないのですが、平成26年度の4月の入所でも、顕著に出ていますので、このままですと現状からの乖離が生まれているということは否めません。

委員 : 少なくとも3号認定の場合は0歳と1、2歳で分けて考えられているのですか。

事務局 : そうです。

委員 : 0歳児の算定は確かに育休でニーズを取り去っているということになりますと、修正の度合いが違ってくるのではないのでしょうか。

事務局 : 実際に計画の中でも、そのように示されておりますので。

- 委員 : 教育のニーズの2号認定も分ける形でいかがでしょう。
- 会長 : 今、いくつかあがってきた中で、数字の乖離があるという部分については教育保育の量の見込みということについても、25年度と26年度では実態が反映していないのではないかとのご意見が出ました。松原の実態に合わせて検討していくためには、年齢別の数字であるとか、1号認定と2号認定の中での割合であるなど、詳細をつきつめて考えていく必要があるでしょう。再度ご検討をいただき、数字の乖離のあるものはもう少し実態に即したよう考えていきましょう。やはり、数字だけを取り上げるとイメージにそぐわない部分が出てくると思います。
- 事務局 : 基準になる考え方を示していく上での数字の転置を勧めながらももう少し、つきつめていきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。
- 会長 : 議題を次に進めます。教育保育提供区域についてご意見を頂戴できればと思います。

(3) 教育・保育の提供区域について

- 事務局 : (説明)
- 会長 : 区域設定そのものの考え方はおわかりいただけでしょうか。松原市がこうした形で区分され、生活エリア内でどのように生活されているのかを基本にした時に、これで間違いがないのか。ご提案やご質問はありませんでしょうか。
- 委員 : 地域を区域で分けた時にほかの地域の事業に行けないことでしょうか。
- 事務局 : そういうことではないです。
- 委員 : この地域内で増やすということですか。
- 会長 : エリアで区分してしまうと、その中だけでの選択になってしまいますので、エリアとして事業計画をしていく上で、小規模エリア内で調整した方がいいのか、一方で広域に広げて総合的に考えた方が地域の住民サービスになるのではないのかということですね。
- 委員 : 増やすとなるとどのあたりですか。
- 委員 : 別所と我堂は子どもの数が増えているということです。
- 会長 : 南の方が子どもが増えている地域ですか。
- 委員 : 三宅、天美地区が賑やかになってきていますね。
- 事務局 : 地図の天美北保育園と書いてある南側に、高速道路が東西に走る予定です。
- 委員 : 若い世代がどこに居住するかといえば、ニーズが見込まれるのはそのあたりでしょうか。区分するならば、そうした考え方も必要かもしれませんね。
- 会長 : 松原のエリアのなかで地区ごとに差ができそうなのですか。ニーズの見込みの上では児童数のばらつきがあるようですが。
- 委員 : 人数が多いところは子どもの数が多いと単純に考えていいのですよね。
- 会長 : 先ほどの話では高速道路ができて、子どもが増えそうということでしたが。
- 委員 : 松原北というのは三宅や天美地区のほうですか。
- 事務局 : 地図で言うと、松原北は市役所の北側で、中央はその西隣です。
- 会長 : 区域設定していく事業が13あって、その中で放課後児童クラブは学校ごとで考えればいいし、給付事業や新たに予算を伴う事業などは全体で考えればいい、ということで宜しいですか。それとも、地域ごとに供給量なども決めるべきですか。妊婦検診や乳幼児の訪問事業は地域的なことよりも全市的に行政が絡ん

でいただかないと、と思いますし、要保護児童や要支援児童事業も全市的な関わりが必要なのかと思います。

委員 : 25年の3号認定のところで、年度初めには待機児童がないのですが、年度末は82名ですが、この数字上の地区はどこでしょうか。

事務局 : 地域はどちらかと言えば、圏域1、2あたりでしょうか。

委員 : 人数的に受け入れを増やさなければいい地区と、定員に満たない地区、つまり今後子どもの数が回復する見込みがない地区とでは、どこに力を入れるかが違ってくると思います。子どもが少ないから放つてくのではなく、どんな手当をしなければならぬのかと考えると、メニューが同じにはならないですね。そういう場合は地区を分けた方がいいと思いますし、エリアが小規模で、子どもが小さくても動ける範囲内であれば、お互いにカバーできるということがあります。

事務局 : 保育所の3地区での子どもの定員数をお伝えしますと、圏域1が540名、圏域2が450名、圏域3が920名になっています。

委員 : 圏域3の定員数が多いですね。

会長 : そもそも圏域3は子どもの数が多いので。

委員 : 保育所の方で圏域2のほうが飽和状態であったならば、幼稚園や認定こども園への移行に対してどのような計画をお持ちですか。

委員 : 質問ですが、地域子育て支援事業の③番以下全市となっていますが、これは定義上で分けたい気がしますよね。これは市の中の事業を2分割するのか、それともさらに建物ができるといことですか。市の事業施設と市の事業以外の認可事業施設ができると考えるのですか。

事務局 : もしも施設があると仮定した場合ならば、いる方に事業を立てます。全市にしますと、例えば定員100名なのに利用数が満たない場合、全市の場合はどこでもいいから100名を振り分けてくださいという方法になります。圏域1と2のあたりに保育所が集中していると考えたなかで、圏域3の端の空き地域あたりに、ここでもいいという情報がひとつでもあがれば、ここに支援事業を立てなければならないということになります。

会長 : 事業を計画するエリアとして全市の場合は市全体が対象になって、市内全域で数さえ合えばいいということになってきます。地域ごとにするということは地域内でこれだけの子どもの数があるということを前提に、計画はそれに合わせて作っていくということです。

委員 : 子育て家庭が多いエリアはどこかというところが気になる場所ですね。その中でニーズが充足されるようにした方が利用者にとっては利用度が高いですね。

会長 : 先ほどの発言で、子育て家庭が今後も多く、つまり入れ替わりが激しい地域で固定されている地域であれば、その考え方も正しいとは思いますが、空き地や農地が多く、5年先や10年先には状況が変わるようであれば、全市的に考える方が賢明だと思います。

事務局 : 例えば、圏域1のあたりに住んでいる方が天美の勤め先の近所の保育園でもいいと考えられているといったニーズは捉えきれませんので、市内全域でしたらカバーできますが、地域ごとに細かく区分してしまうと、ここは足りないが、こちらは余っているというようにバランスが悪くなります。また、公立幼稚園

以外は校区がございません。民間幼稚園と保育園は市内のどこにでも通園できます。

委員：病後児保育事業というのは、全市になっています。先ほど、病後児保育所をもう一箇所増やすべきというご意見でしたが、全市が対象であればどこに設置されるかわからない。今、設置されているのが阪南中央病院ですから、ある程度距離を置いた場所に設置するべきかと思いますが、その点では全市という考え方ではなく、圏域の設定も必要ではないでしょうか。

委員：病院があつたとしても、病院そのものが事業を受けてくれるという形でなければ、なかなか難しい問題です。

会長：幼児を遠方まで連れて行くのは困難ですが、先ほど言われたように大阪市や堺市までも連れて行っているという事例があるのならば、たとえ遠くても地域を限定せずに市内にもう一軒あつた方が、便利という話にもなります。そのように作ってもらいにくい施設を、場所を限定すれば、それで縛りができてしまう。

委員：地域保育支援事業のひろば型の2施設はどこにあるのですか。

事務局：ひろば型は場所で申し上げますと、第2保育所のあたり、もう一施設が、阿保くすの木保育園のあたりです。第3保育所が今建設公募を行っています。

会長：3ページ一番下にある表で、全体としてはこれでいいですよ、という形で決めてしまいますか、それともまだこの部分は説明を入れてから決めた方が宜しいですか。概ねこれで宜しいですか。

委員：いろいろな立場の方がおられますので意見を聞いてみては。

委員：うちは圏域1にあるのですが、今後の見込みとして人口が増加していくのか減少していくのか、そうした中で圏域1として縛られたときにどうなるのか気になり、実際のニーズ的な資料が欲しいです。

委員：地域的には足りているのでしょうか。

事務局：天美の開発計画はありますが、これから準備してどうしていくか決めている途中です。

委員：今、事業家パートナーが提案して、住民とキャッチボールをしてどこを開発していくか進めているところで、始まるまでに3年、4年はかかるかと思います。基本的には府などの都市計画の日程に入れていかなければいけないので3、4年はかかるのではないかと聞いています。

事務局：事務局としては今後の開発状況が読めない中で、安易に線引くというのいかなものかと思い、将来のイメージがつかみにくいことから一つの圏域で行かせていただきたいと考えています。

会長：事務局からのご提案ですがどうでしょうか。

委員：延長保育事業と一時預かり事業は、今やっている保育園の事業ですか。これは全市になるのですか。

事務局：保育所の整備にひっぱられるので、保育所の圏域設定に応じて自動的に分かれるということです。

会長：いかがでしょうか。

事務局：公立幼稚園としては、4園を合併して四つ葉幼稚園をつくりました。また、残っている6園があつて、構造上の問題で耐震化できない幼稚園というのがあり、定員の充足率についても平均で30～40%程度ということもあり、これから先公立幼稚園についてどうしていくか教育委員会で詰めていかなければいけません。

ん。公立幼稚園は6園となっており、圏域の配置はバランス的にはよい形になっていますが、定員の充足率から行くとこのままでいいかというのがあります。圏域1は住宅開発が進んでいるので、もう少し南に施設があってもいいかとは思いますが。そういう形で見えていくとある程度、圏域を割っておいたほうが、今後計画が立てやすいのではないかと思います。

会長：いかがでしょうか。

事務局：資料4の1に、仮に中学校区を教育・保育提供区域とした場合でも、小学校区ごとに事業を実施してもよい、とありますように細分化もできるかと思っています。例えば、市全体を圏域としたときにも細かく対応していけますし、教育と保育をおなじ提供区域にする必要もありません。色々と議論もあるかと思えますので、今回は持ち帰りさせていただきたい。

会長：いろんなご意見があるようですから、各項目によって細かく考えていくということでご了解いただいて、改めてご提案いただけるということで。また、我々も地域の実情などを踏まえて意見を固めておくということでもよろしいでしょうか。今回は一応保留ということで、しっかり考えていきたいと思えます。

(4) その他

事務局：(説明)

会長：他よろしいでしょうか。では以上で会議を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

3. 閉会